

中津川市制 70 周年を記念して、広報なかつがわに掲載する 写真とメッセージを募集します

中津川市は令和4年に市制 70 周年を迎えます。市制 70 周年のテーマ「つなげる～70 周年、そして未来へ～」にちなんだ写真と、それにまつわるメッセージを募集し、広報なかつがわで毎月掲載します。

<中津川記者会を対象とした事業説明>

- 日 時 令和4年2月10日（木） 16時00分から
- 場 所 中津川市役所 4階大会議室（中津川市かやの木町2-1）

<事業概要>

- 目 的 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活に様々な影響が出ています。そうした閉塞感が漂う中で、「少しでも市民の皆さんに笑顔になってほしい」という思いで事業を企画しました。市民の笑顔とそこに込めた想いを広報に掲載することで、多くの方に笑顔になっていただけることを期待しています。

- 募集期間 令和4年12月31日（土）まで

■応募写真の要件

- 【人物】2世代以上の人たちがふれあい、世代間のつながりが感じられる写真
 - 【風景・モノ】中津川市内の次世代につないでいきたい風景やモノの写真
- ※募集要項の詳細は別添チラシをご覧ください。

■応募方法

- 写真のデジタルデータ（8MBまで）を添付し、下記①～⑤についてメールにて送付。
①氏名②住所③電話番号④写真のタイトル⑤メッセージ（100字程度）をメール本文に記入してください。
メールアドレス：nakatsugawa70th（アットマーク）city.nakatsugawa.lg.jp
（注）「アットマーク」は「@」記号に置き換えてください。

■広報なかつがわ掲載月

令和4年4月号～令和5年3月号

■実行組織

市の若手職員による市制施行70周年記念事業ワーキンググループ 16人

■その他

- ・テーマ「つなげる～70周年、そして未来へ～」
- ・記念式典は令和4年5月14日（土）開催予定

お問い合わせ先

市長公室 秘書課 担当者：内木
電話：0573-66-1111（内線305）

中津川市制70周年を記念して 写真とメッセージを募集します

つなげる～70周年、そして未来へ～

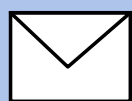
中津川市は、令和4年に市制70周年を迎えます。これを記念して、広報なかつがわに写真とメッセージを毎月掲載します。みなさまぜひご応募ください。詳しい募集要項は裏面をご覧ください。



【募集期間】

令和4年2月1日（火）～令和4年12月31日（土）17時15分（必着）

応募は
こちら



【応募方法】

写真のデジタルデータ（8MBまで）を添付し、メールにて送付してください。

①氏名②住所③電話番号④写真のタイトル⑤メッセージ（100字程度）をメール本文に記入してください。

メールアドレス：nakatsugawa70th@city.nakatsugawa.lg.jp



【問い合わせ先】 中津川市役所 秘書課 TEL:0573-66-1111（内線305）

テーマ〈つなげる～70周年、そして未来へ～〉

私たちは先人たちが築き守ってきた中津川市70年の歴史を受け継ぎ、更に発展させ子どもや孫の世代につなげていかなければなりません。

「つなげる」には、過去から未来につなげる。リニアによる地理的なつながり。地域のつながり等の幅広い意味があります。

「そして未来へ」には過去、現在から未来へ向けて次の10年先、100年先をイメージするとともに、リニア開業後の未来に向けた思いが込められています。

応募写真の要件

【人物】2世代以上の人たちがふれあい、世代間のつながりが感じられる写真

例：子どもと家族、祖母と母、クラブ活動の生徒とコーチ、地歌舞伎の指導者と生徒 など

※写真に写る人や場面への思い、将来に向けてなどのメッセージ（100字程度）を添えてください。

※最低1名は市内在住の方が写っている写真としてください。

【風景・モノ】中津川市内の次世代につないでいきたい風景やモノの写真

例：青く透き通る付知川、中山道の古い町並み、おいでん祭や杵振り、花馬、

過去（50年前、70年前など）に撮影した場所と同じ場所で撮影した写真 など

※写真の風景・モノに対する思い出や思い入れ、なぜ残していきたいかなど将来の中津川市へのメッセージ（100字程度）を添えてください。

応募資格・応募条件

- 1.市内在住の方、応募は各部門1人1回、1点まで
- 2.応募者本人が撮影したものである
- 3.他のコンテスト等に応募していない写真である
- 4.次の事項にあてはまらない写真である
 - ・公序良俗に反するもの、その他法令に違反するとみなされる
 - ・大幅な加工処理が行われている
 - ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的である
 - ・著作権や肖像権などの第三者の権利を侵害する写真及びその恐れがある

注意事項

- 1.応募写真の著作権は撮影者本人に帰属しますが、中津川市が応募写真を広報なかつがわ・ホームページなどに掲載することを許可するものとします。
- 2.他人が権利を有する著作物や人物が写っている場合は、必ず著作物の権利者または被写体ご本人（未成年の場合は保護者）から、本事業への応募および広報なかつがわへの掲載について、事前の承諾を得たうえでご応募ください。
- 3.応募写真に関する肖像権や著作権などの第三者の権利の侵害等に係るトラブルについて、中津川市は一切の責任を負いません。
- 4.写真を広報なかつがわに掲載する際は、写真のタイトルと応募者の氏名、地区を記載します。
- 5.広報なかつがわで掲載できなかつた場合は、ホームページにて掲載する予定です。